

安全・安心まちづくりに向けた《青梅市》の取組状況

管轄する警察署〔青梅〕

自治体の担当部署〔生活安全課 市民安全係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「青梅市安全・安心まちづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	「青梅市安全・安心まちづくり推進協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	青色回転灯装備庁用車による市内パトロール	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	パトロール活動等に要する経費の助成、市民活動災害補助保険の加入	
	その他の取組み	○	庁用車にマグネット貼付、青色回転灯装備車両(1車両)の配置、青色回転灯装備小・中学校専用車の防犯団体への貸出	
犯罪情報の発信		○	携帯メールでの犯罪情報配信	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	防犯灯設置・修理、防犯広報用看板設置	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他	○	市ホームページに「あなたの家の防犯診断チェックシート」掲載	
子どもの安全確保	防犯バザーの配布等	○	小学新生生に貸与	
	その他	○	「青梅子ども110番の家」の整備(消耗品、補償保険)、学校防犯カメラの設置(全小・中学校)、インターホンの設置(小学校16校、中学校10校)、資器材の配備(刺股・ネットランチャー等)、セーフティ教室の完全実施、子ども安全ボランティアスクールガードリーダーの活用(全小学校16校)、不審者メールの実施、学校配備の公用車に青色回転灯を配備(13校)	
その他の取組み		○	廃止交番(地域防犯拠点)を活用	

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】